

北朝鮮による日本人拉致問題の完全解決を求める意見書（案）

北朝鮮による核実験と長距離弾道ミサイルの発射が強行され、我が国を含む国際社会に対する北朝鮮の脅威は一段と高まった。北朝鮮による日本人拉致問題が全く進展しない中で、度重なる暴挙は、北東アジア地域と国際社会の平和を損なう安全保障上の重大な挑発行為であり断じて容認することはできない。

今回、国は新たな制裁措置として、再入国禁止の対象を核・ミサイル技術者に拡大するなど、我が国独自の制裁措置を決定したところ、北朝鮮は、ストックホルム合意に基づく日本人拉致被害者及び特定失踪者らに関する全面的な再調査を中止し、調査を行う特別調査委員会を解体すると表明した。

これまでも北朝鮮は調査報告を全く実行してこなかったことも踏まえ、今こそ我が国は、独自の制裁措置を具体的な成果につなげるよう、厳しい態度を持って実行に移し、拉致被害者全員の帰国を実現させなければならない。

よって、国においては、日朝政府間協議や関係各国との緊密な連携及び国連を中心とする多国間の協議等を踏まえつつ、対話と圧力、行動対行動の原則を貫き、あらゆる手段を講じて日本人拉致問題の完全解決のために全力を尽くして取り組まれるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年2月17日

福 井 県 議 会